

意見の概要と町の考え方等について

案件名	寄居町水道事業経営戦略（案）に対する意見について
意見の募集期間	令和3年2月9日（火）～ 令和3年3月11日（木）
意見の提出数	1人（3件）

No.	頁	項目	意見の概要	町の考え方
1	無	無	本計画の位置づけが示されていますが、「将来にわたり安全で良質な水道水の安定的な供給のための計画」であれば、R3～12年度の計画ではなく、今後50年を見据えた計画の位置づけとなるべき、また、本計画の策定が水道事業にどう影響を与えるのかの図となっていない。策定して終わりのイメージを与えている。	P. 2で説明しておりますが、計画期間については総務省のガイドラインならびに、寄居町総合振興計画との兼ね合いを踏まえ、R3～12の10年間としております。 本計画で公表している、新たな投資とその財政計画（経営見通し）に沿って今後事業を運営していくため、非常に重要な計画と位置付けています。
2	無	無	本案は現状及び今後の課題等について幅広く検討されているが、重要度、緊急度が分かりにくいため、今後50年を長期とし中期、短期で整理し問題点、やるべき対策、そしてPCDAサイクルの考え方を取り入れた計画を示す必要がある。	経営戦略に基づく取組を着実に推進するため、外部委員等で構成される「寄居町水道委員会」にて、PCDAサイクルを活用した、適切な進捗管理や見直しを行うこととしています。

※パブリックコメント手続きは、計画案への意見に対する町の考え方をお示しする制度のため、それ以外の部分については掲載しておりません。

3	無	無	<p>水の安定供給は行政の使命の一つであり、民間活用の検討は必要だが、丸投げの活用はあり得ないのでそうならないことを強く要望します。水道料金については具体的な長期計画に基づき、将来の住民への過度の負担とならない様、現住民への説明・広報後、必要に応じて検討した料金設定の手続きを取ればよいと考えます。</p>	<p>経営効率化に向け、民間のノウハウの活用等の検討は避けられないものと考えています。</p> <p>更なる民間活用については、安全・安心に関する住民感情の観点から、より慎重に検討を進める必要があると考えています。</p> <p>水道料金につきましては、料金改定時のみならず、随時経営状況や将来の水道事業のあるべき姿など分かりやすい説明を行い、利用者の皆様にご理解いただけるよう努力してまいります。</p>
<p>※パブリックコメント手続きは、計画案への意見に対する町の考え方をお示しする制度のため、それ以外の部分については掲載しておりません。</p>				